

同 針 谷 みきお
同 渡 辺 修 次
同 小 野 実
同 今 井 重 利
同 鈴 木 秀三郎
同 伊 藤 和 彦
同 さとう 純 子
同 村 田 晃一
同 鈴木 けんいち
足立区議会議長 鈴木 進様

(提案理由)

政府に対し、児童扶養手当の削減に反対するため、本案を提出する。

児童扶養手当の削減に反対する意見書

児童扶養手当は、1961年に制定された児童扶養手当法に基づき、母子家庭の子育てを支援する制度で、現在、母子世帯の75%にあたる約71万世帯に支給されている。この手当を受給することで、就学援助、医療費助成、母子福祉資金の貸付など、国や自治体の各種制度も利用でき、まさに母子家庭にとって命綱となっている。不況が深刻な中、ますます必要不可欠な制度となっている。

ところが、政府は、母子家庭に支給している児童扶養手当を8月から満額支給できる対象を年収248万8千円未満から130万円未満に引き下げ、受給対象者の大幅な削減を実施し、受給者の約半数にあたる33万人が減額（ことし12月支給分から）された。

さらに、今臨時国会では「離婚の急増」を理由に、手当の支給開始から5年後に減額することを打ち出した。例外措置として、3歳未満の子どもがいる場合は、3歳になった翌月から5年を期間としているが、減額幅は、「2分の1に相当する額を超えることができない」とし、最大半分まで削減できる道を開いている。これは、これまでの長期支給のあり方

を否定し、「母子家庭の母に対する『自立の支援』に主眼を置いた改革」に転換したものである。

母子家庭からは、「5年後は子どもが小学校入学です。そんなときに減額は、あまりにむごい。」「母子家庭の子どもは高校に進学するなどというのに等しい。」「手当は我が家で唯一の安定収入なのに、減額なんて言葉がでません。」と切実な声があがっている。

子育ては5年では終わらず、年齢が上がればますますお金がかかる。就労支援も、母子家庭の9割はなんらかの仕事をしているが、問題は、安定した賃金、雇用の確保である。手当削減でなく、まず実効性ある支援を示すべきである。

よって、足立区議会は政府に対し、母子家庭の児童の福祉増進を図るという児童扶養手当の目的と、すべての児童は平等であることを謳った児童福祉法の精神にたって、現行制度を後退させるのではなく、削減部分を復活することを強く求めるものである。

また、この手当にかかわる事務全般及び財政上の負担の一部が区市町村に移されることになっているが、国の責任のもとに実施をされることを強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

内閣総理大臣 あて
厚生労働大臣

議員提出第33号議案

都立病院の統廃合計画の再検討を求める意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 さとう 純子
同 大島 芳江

同 針 谷 みきお
同 渡 辺 修 次
同 橋 本 ミチ子
同 小 野 実
同 今 井 重 利
同 鈴 木 秀三郎
同 伊 藤 和 彦
同 村 田 覧 一
同 鈴木 けんいち
足立区議会議長 鈴 木 進 様

(提案理由)

東京都に対し、都立病院の統廃合計画は都民と自治体の参加により、あらためて抜本的に再検討することを求めるため、本案を提出する。

都立病院の統廃合計画の再検討を求める意見書
東京都は、昨年12月に策定した「都立病院改革マスタープラン」に基づき、16箇所ある都立病院を8箇所に半減させようとしており、その手始めとして世田谷区にある乳児院を併設した都立母子保健院を平成14年12月27日で閉院するとした「廃止条例」を都議会第3回定例会に提出し可決された。

母子保健院は、妊娠から出産、子育て支援まで総合的に取り組む「母と子の安心センター」として、都民から厚い信頼をうけ、かけがえのない役割を果たしてきた施設であり、都民の怒りが広がっている。

さらに「マスタープラン」は、小児科の相次ぐ縮小・廃止など小児医療の危機が深刻になっているにもかかわらず、清瀬、八王子などの小児病院と小児精神専門の梅ヶ丘病院を府中の1箇所に統合している。

また、高齢化対策がますます重要となるときに、都立病院が担うべき医療分野から「高齢者医療」をはずし、日本でもっとも先進的・総合的な高齢者医療を行っている老人医療センターを豊島病院と統合し、ただちに民営化する方針である。

大久保病院及び荏原病院は、身近な地域の患者が多いという理由で、地域病院として機能を縮小した上で、東京保健医療公社に移管し、さらに民営化を検討するとしている。

「マスタープラン」は都立病院の役割は高度専門医療にあるとして、駒込病院、広尾病院、大塚病院は高度専門の「医療センター」化するとしているが、地域・一般医療をはじめ現行医療機能の整理・縮小が心配され、「広域基幹病院」とされる墨東病院及び府中病院には、一層多くの患者が集中することも懸念される。

いまでもなく、都立病院のあり方は、住民の命と健康、さらには各自治体における医療計画に深くかかわる問題である。

よって、足立区議会は東京都に対し、都立病院の統廃合計画は都民と自治体の参加により、あらためて抜本的に再検討することを強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

東京都知事 あて

議員提出第34号議案

都立高校改革に関する意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 伊 藤 和 彦
同 大 島 芳 江
同 針 谷 みきお
同 渡 辺 修 次
同 橋 本 ミチ子
同 今 井 重 利
同 鈴 木 秀三郎
同 ぬかが 和 子